毎週 火曜日・金曜日(祝祭日に当たるときは翌日発行) 発行人

大 分 県

編集

九州凸版印刷株式会社

(定価 箇年 三万八千八百八十円)

## 六 第 令 月 和 + 元 八 Н 号 年 火 曜日 (3) 管理物件 理責任の明確 設における管 の修繕に係 (現状) ガイドラインでは、管理物 課【観光政策 観光・地域振興

目

次

監 査 公 表

告

## 〇 監 查 公 表

## 監査委員公表第641号

規定により、次のとおり公表する。 22年法律第67号)第199条第12項の規定により措置を講じた旨の通知があったので、同項の 平成29年2月24日付け監査第602号の監査結果に関する報告に基づき、地方自治法(昭和

令和元年6月18日

大分県監査委員 大分県監査委員 長三小 叫 型 恭 4 4

1 平成28年度行政監査の結果(平成29年2月24日付け監査第602号)に基づく措置

大分県監査委員

大分県監査委員

酃 無

秀

概要 「措置済」1件

(2) 措置の状況

に係る措置の状況 (平成31年3月31日現在)

県有施設の安全・安心 (施設管理の在り方)

点 Ш 監査の結果(要旨) 監査対象施設\_ 監査対象機関 措置の概要

S

指定管理施

江 る責任分担 に係る問題

額の上限額を協定書に明示す が負担する場合は、1件当た 件の修繕について指定管理者 りの上限額と各年度の負担総

(注) 1

2

設管理機関である。

度の負担総額の上限額につい て、明示されていなかった。

ることとされているが、各年

ションセンタ

「別府コンベン 指定管理更新時に、上限 額を明示することとし

平成31年度からの次期

【措置済】

「監査対象機関」欄の 【 】内は、平成31年4月26日の組織改編後の監査対象施

対象に含めていない。 前回(平成30年5月18日)の公表において「措置済」としたものは、今回の公表

## 〇公

告

家畜商法(昭和二十四年法律第二百八号)第四条の二第一項の規定により、 同法第三条第

二項第一号に規定する家畜商講習会を次のとおり開催する。

令和元年六月十八日

大分県知事 広 瀬

勝

貞

臣行

家畜の取引の業務に関する必要な知識の修得

講習会の目的

講習の対象者

家畜の取引の業務に従事するため、 家畜商の免許を受けようとする者

三 講習会の日時及び場所

1 日時 令和元年九月十七日 午前八時五十分から午後五時まで

令和元年九月十八日 午前九時から午後五時十五分まで

なお、受付時間は、 両日とも午前八時四十分から午前八時五十分までとする。

場所 大分市大手町三丁目一番一号 大分県庁舎本館八階八一会議室

講習の方法

2

令和元年六月十八日

大分県報 (監査公表・公告)

家畜の取割(比関する法令 四 四 京畜の取割(比関する法令 四 四 京畜の取割(比関する法令 四 四 京畜の取割(抵関が 大) 2 瀬手続長び受付期間 (漁) 村振興部に 中し込むこと。 ただし、県外に住所を有する者にあっては、県中部振興 5 長 1 東 1 東 1 上 1 日 十 1 日 十 3 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日	!
習 内 客 調習時間 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四	
内   容   課習時間   字   四   四   日本   日本   日本   日本   日本   日本	
谷 講習時間	
講習時間	
十三百円の大分県収入証紙と が一直円の大分県収入証紙と を答了証明書を交付する。 「の大分県収入証紙と 「の大分県収入証紙と 「の大分県収入証紙と 「の大分県収入証紙と	~ 利うな フリー
村振興部に問い	/ J - J - T - T - T - T - T - T - T - T -
	フタリ幸
	-